

2016年度 第2回 スーパーモト委員会 議事録

【ダイジェスト版】

開催日 : 2016年11月22日(火) 午前11時00分～午後3時

開催場所 : MFJ会議室(東京都中央区築地3-11-6 築地スクエアビル10F)

1. 委員改選について

MFJ委員会規定に基づき、委員長、副委員長の再委嘱が承認された。

2. 2016全日本スーパーモト・エリア選手権 開催状況報告

1) 全日本選手権

震災の影響により当初5月であったHSR大会は代替日程として10月末で開催された。

また今年は桶川大会が初開催となり、昨年より1戦増え全9戦で開催された。

- ・ 観客数は1大会平均で483名、前年比110%と増加傾向であった。
- ・ 参加台数は大会ごとに増減はあるものの、1大会平均の前年対比で全クラス減少傾向であり、シリーズ全体としても3クラス合計で89%にとどまった。

2) エリア選手権九州大会

- ・ 東日本エリア(桶川、エビス、SUGO、茂原)

全5戦6レースが開催された。昨年から桶川が加わり参加台数は全戦で30台前後と一時期に比べて賑わってきている。シリーズ全体でも1大会平均で前年比106%であった。

- ・ 中日本エリア(美浜、琵琶湖、名阪)

全4戦5レースが開催された。今年は昨年に比べいずれのクラスも参加台数減少した。シリーズ全体でも1大会平均で前年対比65%であった。

- ・ 西日本エリア(弘楽園、TSタカタ、HSR)

震災の影響によりHSR九州開催予定であった2戦が日程変更された。うち9月開催予定であった大会は台風の影響により中止され、3戦4レースが開催された。参加台数はS1OPEN,S3は増加したものの、S2クラスが減少し、全体としては前年対比85%となった。

3) ライセンス取得者数報告

11月14日現在のライセンス取得者数が報告され、スーパーモトは、A級192名(前年比90%)、B級140名(前年比128%)、合計332名(前年比103%)、全体でも前年比101%で推移していることが報告された。

3. 2016全日本スーパーモト選手権シリーズランキング報告

1) 全日本選手権ランキング

2016年全日本スーパーモト選手権全9戦終了のランキングが報告され、承認された。

※2017S1PRO登録について

2016年規則改定時にS1PROクラス登録人数が最大27名となり、前年ランキング16位以下の選手も希望すれば次年度登録できるようになったため、2017の暫定指定ゼッケン発表前にMFJ事務局にて該当ライダーの意思確認を行うことが確認された。

2) ライセンス申請昇格者

2016年各エリア選手権のランキングに基づき下記の9名がライセンス昇格対象者(申請昇格)となったが確認された。(該当者には事務局より昇格通知を発送)

B級1位	東日本	中日本	西日本
S1 OPEN	松浦 聡	吉岡 寿敏	伏岡 秀治
S2	津村 竜初	安達 勝紀	坂梨 剛史
S3	阿部 恵斗	村下 圭吾	大島 純一

4. 2017 スーパーモト競技会カレンダー

※別紙参照

5. 2017 全日本スーパーモト規則・運用等について

1) 2017 スーパーモト規則改定案

(1) グリッド遅着ライダーのスタート方法について

前回委員会にてウォームアップラップからのグリッド着ライダーの対応について決定事項の確認と追加の規則改定が提案され審議された。

<前回委員会での決定事項>

- 規則改定
 - ウォームアップからのグリッド遅着ライダーは、ピットインしピットスタートとする。
 - 上記のピットインしなかった場合は、ストップ&ゴーペナルティが科される。
 - 統一運用
 - グリッド後方のグリーンを振るタイミング（どれくらい待つか）は競技監督が判断する。
 - ウォームアップから戻ってこられない車両をリタイヤさせるタイミングは競技監督が判断する。
- ※転倒してもグリーンフラッグ掲示までに戻ってきた場合は従来通り通常グリッドとする。

<追加の審議事項>

上記規則 25-2-7-6 にてピットインしなかった場合に科せられる「トップ&ゴー・ペナルティ」は、ジャンプスタート同様に「(審査委員会の同意を得たうえで) 競技監督の決定で科すこととし、このペナルティ判定に対する抗議は一切受けつけない」ことが運用上必要であるため規則に追記したい。

決定事項

追加提案も含め 2017 年より下記の通りスーパーモト競技規則を改定する。

25 スタート方法

(青字部分改定)

25-2-7-5 グリッド後方のオフィシャルがグリーンフラッグを掲げた後に、ウォームアップラップから戻るライダーは、遅着と判断される。

25-2-7-6 グリッドの遅着ライダーはスターティンググリッドの位置を失い、~~オフィシャルの指示に~~よりピットインし、ピットスタートとなる。

ピットインしなかった場合は、審査委員会の同意を得た上で競技監督の判断によりストップ&ゴー・ペナルティが科される。このペナルティ判定に対する抗議は一切認められない。

ピットスタートの場合、グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。

(※25-2-7-6-1、25-2-6-7-2 は全削除)

(2) サインエリアの立ち入り制限について

前回委員会においてピットクルーへのコースへの立ち入り制限について審議され、スタート前にグリッドに立ち入る場合の、人数や資格について検討したが、「現在のところはスタート進行を妨げるような事例はないため、服装のみを徹底し人数等の制限は設けない。」との結論に至った。

しかし、現在全日本レース開催時において、サインエリアの立ち入りやピットロードの横断などコースへの立ち入り制限が十分でなく、観客事故の危険性が高いことから、後半戦ではピットクルーパスのチェックを行ったことが報告され、来年に向けて下記の通り提案され審議された。

<提案内容>

ピットロードとサインエリアへの立ち入りをピットクルー（ライセンス所持者）のみに制限すべきである。

決定事項

- スーパーモト競技会においてもピットクルー登録について規則に追加しライセンス取得を啓蒙する。（ライダー1名に対し最大4名まで）
- ピットクルーはピットクルーライセンスおよびピットクルーパスの装着を義務づける。

⇒スーパーモト競技規則改定

9.	出場申し込み	(青字部分追加)
	:	
9-3	ピットクルーの登録	
	ピットクルーの登録は1選手に対し4名以内とする。	
9-3-1	出場申し込み後にピットクルーの追加は一切できない。ただし大会当日の受付時に、他のピットクルーライセンス所持者と変更することはできる。ピットクルーの変更手数料は1名につき1,000円とする。	
9-3-2	複数のライダーにピットクルーを重複登録することは認められるが、パスの支給はピットクルー1名に対し1枚のみとする。	
9-3-3	参加ライダー本人を自分のピットクルーとして登録することはできない（ただし作業をすることはできる）。	
9-3-4	ピットクルーパスおよびピットクルーライセンスの装着義務	
	ピット作業を行うクルーは、各自が用意するパスケースにピットクルーパスおよびピットクルーライセンスを収納し、判別しやすい箇所に装着しなければならない。主催者が装着方法を指定する場合は、それに従わなければならない。	

- スタート前のグリッドもピットクルーと傘持ち以外の立ち入りを制限する。

⇒スーパーモト競技規則改定

25.	スタート方法	(青字部分追加)
	:	
25-2-2	主催者の定める方法にてグリッドポジションにつく	
	スターティンググリッドには、当該クラス出場ライダーに登録されているピットクルーとそのライダーのためにパラソルを持って立つ者1名、プレス、および必要なオフィシャルの立ち入りが許可される。	

- ピットロードおよびサインエリアに登録されたピットクルー以外の立ち入りを制限する。制限するエリアは施設によってレイアウトが異なるため、特別規則や公式通知に記載する。

(3) 公式シグナル

① 黄旗

モトクロス規則の改定に準じてスーパーモト規則も改定することが提案された。

<現行のスーパーモト規則>

黄旗：危険予告、徐行・停止準備・安全確認・追い越し禁止

決定事項

下記の通りスーパーモト競技規則を改定する。

- | |
|--|
| 3. レース中の公式シグナル(合図) (青字部分追加) |
| 黄旗(振動) 速度を大幅に減速、停止準備、追い越し禁止、
大幅に減速してジャンプを通過
※黄旗振動～転倒事故区間を過ぎるまでの区間を適用範囲とする。 |

② 青旗

2016年より規則改定した青旗の運用についても再度確認された。

決定事項

トップに追い越されるライダーに対し提示することが確認された。また基本的にメインポストのみで提示する。(全戦統一運用)
(規則変更はなし)

(4) レーシングスーツの上にモトクロスウェア等を着用することについて(継続審議)

前回委員会にて継続審議となった、ツナギの上にモトクロスジャージ等を重ね着することについて、来シーズンに向けての指針を示すべく会場でのヒアリング報告とセーフティの観点も含め審議された。

決定事項

レーシングスーツの上にウェアを着ることは認められるが、体にフィットしていなければならず、通常の車検に加え、ツナギとウェアを着用した状態で車検にて許可を受けることとする。

※ただし、ゼッケン番号のプリントは車体のゼッケン番号と合致していなければならない。

⇒スーパーモト競技規則改定

- | |
|---|
| 6. ライダーの装備 (青字追加) |
| 6-3-5 ライディングウェア |
| レーシングスーツの上に皮革製以外のウェアを着用することは認められるが、体にフィットしており、容易にマシン等に巻き込まれる可能性のないものでなければならない。
(ライディングウェアの形状についての使用可否は、各競技会での車検にて最終判断を行う。) |

(5) 装備・プロテクター規則案

MFJ 装備部会より装備の公認規格の見直しが行われ、下記の通り装備関連の規則改定案が示され審議された。

決定事項 下記の通り競技規則改定を行う。

注：スーパーモト委員会後の装備部会の審議結果により、最終決定事項は2017国内競技規則書に記載されますので、必ずご確認ください。

6. ライダーの装備 (青字部分改定)

●ヘルメット及び装備は、レース期間を通じて車検で合検したものを使用しなくてはならない。

また、車検以前の練習においても、公認された適切なものを使用すること。

車検には複数の装備を持ち込み、確認を得ることができる。

●ヘルメット及び装備品には、ウェアラブルカメラ等の装着が禁止される。

6-1 ヘルメット

6-1-1 ヘルメットはMFJがモトクロス用もしくはロードレース用として公認したものでなければならない。

6-1-2 MFJ公認ヘルメットには、MFJ公認マークが貼付されている。

※MFJ公認マークの見本は ○頁参照

※MFJ公認ヘルメットリストは○頁参照

6-1-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、検査に合格しなかったヘルメットは、MFJの公認したヘルメットであっても当該ライダーの安全上、その使用を禁止される。

●使用が認められない例

- 1) 帽体本体の樹脂部分に至る損傷(ひび割れ)がある場合。
- 2) 帽体本体の樹脂部分を削るようなスライド痕がある場合。
- 3) 帽体内部の発泡スチロールの緩衝材に損傷(ひび割れ・窪み)がある場合。
- 4) 顎紐取り付け部、Dリング取り付け部、紐自体の劣化等ヘルメットの固定に支障がある場合。
- 5) シールド固定部の損傷、シールド自体にひび割れがある場合。

推奨

~~ヘルメットは使用頻度や保存状態で経年変化に差があるが、使用開始後10年を経過した製品は使用しない事を推奨する。~~

6-1-4 MFJ公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査を受け、公認ヘルメットと判明した時点で、公認シールが貼付される。その際、特別検査料(1,000円)を支払わなければならない。

6-2 ゴーグル

ガラスを用いたゴーグルの使用は一切禁止される。枠は柔軟な素材を使用したもので転倒による衝撃を受けた場合でも危険でないものでなくてはならない。

6-3 ライダーの服装

6-3-1 レーシングスーツ

6-3-1-1 レーシングスーツはMFJがロードレース用もしくはスーパーモト用に公認したものでなければならない。

6-3-1-2 MFJの公認したレーシングスーツには、MFJ公認マークが添付されている。

※MFJレーシングスーツ公認マークの見本は●項参照

6-3-1-3 レーシングスーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名をカタカナおよび血液型をアルファベットで明記しなければならない。

6-3-1-4 競技会の車両検査時にレーシングスーツの検査が行われ、合格しなかった場合は、ライダー本人の安全上、使用を禁止する。

(事項に続く)

●使用を認められない例

1)レーシングスーツの表面が摩耗により穴が内部まで貫通している。また明らかに厚みを失い貫通が懸念される場合。

2)レーシングスーツ表面が裂けて内部まで貫通している。

ここで言う「レーシングスーツ表面」にはベース皮革に上乘せたデザイン上の皮革部分は除く。

3)縫製部分がほつれて、内部まで貫通している。

4)ファスナーが機能していない。

5)プロテクター(背部、肩、肘、膝)が破損している。

6-3-1-5 レーシングスーツには肩、肘、腰、膝部にプロテクター(パッド)等の緩衝材が取り付けられていなければならない。競技会使用時には公認時のプロテクター(パッド)類が装備されていること。

6-3-2 ブーツ

~~6-3-2-1 突起物などがなく、くるぶしが完全に覆われるもの。皮革製または同等の強度のあるもの。~~

6-3-2-1 皮革もしくは皮革と同等の素材または硬質の樹脂等で形成されたものでなければならない。

6-3-2-2 最低70mmにわたりレーシングスーツの膝下と重なり合う長さがなければならない。

6-3-2-3 脱落を防止するための、クロージャースystem(ファスナー、バックル等)を備えていなければならない。(伸縮性素材単体での脱落防止は不可)

6-3-3 グローブ

~~6-3-3-1 突起物などがなく手首が完全に覆われた皮革製または同等の強度のあるもの。~~

6-3-3-1 皮革もしくは皮革と同等の素材のものでなければならない。

6-3-3-2 最低50mmにわたりレーシングスーツの手首迄を覆うの袖口と重なり合う長さがなければならない。

6-3-3-3 手にしっかりと留めることが出来なければならない。(伸縮性素材単体は不可)

6-3-3-4 グローブの外側に適切なこぶし(指関節部)プロテクションが施されていなければならない。

6-3-4 プロテクター

~~6-3-4-1 肘、膝、脊椎などの保護のため、プロテクターの使用を推奨する。~~

6-3-4-1 胸部を保護するプロテクション(チェストガード)と脊髄プロテクション(バックプロテクター)の装備が強く推奨される。チェストガードはレーシングスーツと一体式または別体式どちらのタイプを使用してもよい。

チェストガードの外側は硬質の素材で内側は、**モーターサイクル用で衝撃緩衝効果のある素材であることが望ましい。**

6-3-5 ライディングウェア(上記追加)

6-4 マウスガード(マウスピース)

口の怪我防止のため、カスタムメイドのマウスガードの装着が奨励される。

マウスガードの色は、口の中での出血が見分けやすいように**赤色以外の明るい色**が望ましい。

常時噛み合わせをしていないと固定されないタイプのものは、誤飲防止のため使用を禁止する。

・メディカルパスポートについて

現在ロードレースで採用されている、参加ライダーの健康管理状態を把握するための「メディカルパスポート」（メディカルライダーの個人情報や傷病履歴等を記載するもの）について、**2018年規則よりライダーがメディカルパスポートを携帯することを義務付けることが確認され、2017年は「推奨」として規則に追加されることが確認された。**

(6) ウェット宣言とタイミング

今年の全日本スーパーモト第6戦 SUGO 大会において、雨天時のタイヤ交換時間についてエントラントよりクレームを受けたことが報告され、ウェット宣言についての定義とタイミングを再確認し統一する提案がなされた。

＜現在スーパーモト規則＞

S1PRO のタイヤ使用制限の規則（22-2-2）に以下のウェット宣言に関する記述があるのみで、「ドライ」「ウェット」の定義項目はない。

＜提案内容＞

①ウェットの定義の規則化する。（2016ロードレース規則 **20** “ウェット” および “ドライ”（P101）

②ウェット宣言をするタイミングについて

ウェット宣言はコースコンディションに対して行われるものであり、そのタイミングはライダーの走行安全性を損なわない範囲でタイムスケジュールを考慮してレースとレースの間など、柔軟な対応が必要でため状況に応じて判断する。

決定事項

スーパーモトはダート区間があることを考慮し、「ウェット宣言」の運用をやめてタイヤ選択は自由とする。

⇒スーパーモト競技規則改定

22 レースフォーマット

（青字部分改定）

22-2-1 S1 PRO クラスのタイヤ使用本数規則

S1 PRO クラスは予選から決勝レース1、レース2終了までタイヤ使用本数制限が設定され、使用本数は大会ごとに公式通知で発表される。予選後に設定された練習走行なども使用本数制限に含まれる。

使用するタイヤは、予選走行前に「タイヤマーキング」を受けなければならない。タイヤマーキングしたタイヤの変更は認められない。**ただし、ウェットタイヤはタイヤマーキングの必要なく使用することができる。**

- ・ドライタイヤ：タイヤマーキングシールが必要
- ・ウェットタイヤ：タイヤマーキングシールの必要なし

（※以下の22-2-2は削除）

~~22-2-2 雨天時には、競技監督から「ウェット宣言」がなされた場合のみ、マーキングの有無を問わずに、すべてのコンディションのタイヤを使用することができる。
なお、「ウェット宣言」が解除された場合は、マーキングされたタイヤを使用しなければならない。~~

(7) S3 クラスのレインタイヤの使用について

S3 クラス（エリア選手権）は、現行規則ではレインタイヤは認められていない。

しかし、現在の開催状況を見ると、全日本併催の際はダート区間を含めて全日本と同じコースを走っており、またエリア選手権は、3 クラス（S10PEN, S2, S3）混走の場合がほとんどである。

S3 クラスは市販車がメインでありスピードレンジは下がることを考慮しても、S3 クラスのレインタイヤ使用を認めたほうがライダーの安全を担保できると考え規則改定を提案する。

決定事項

- S3 クラスを含め、すべてのクラスでのウェットタイヤの使用を認める。

⇒スーパーモト競技規則改定

⑧ ホイールリムサイズとタイヤ

8-4 S3 および M3、S4 および S4 ストック、ME クラスは、一般市販タイヤ（溝付き）とする。レーシング（スリック・~~レイン~~）の使用は禁止される。ただしウェットタイヤ使用は認められる。

(8) 他種目のライダーの参戦促進

全日本ロードレース、全日本モトクロス参戦中のライダーの中でも、全日本スーパーモトに出場を希望するライダーがおり、スーパーモトの種目の特性や観客視点から全日本スーパーモト活性化という面においては主催者として歓迎すべきことであり、そのようなライダーの参戦を積極的に受け入れていきたいという主旨のもとで、岩本副委員長より以下が提案された、

<提案内容>

他種目の全日本トップカテゴリのライダーが、全日本スーパーモトにスポット参戦する場合に限り、以下の条件に合致した場合のみ、スーパーモトライセンスを取得しなくても出場できることとする。

決定事項

- 他種目のライダーが参戦する場合も例外なくスーパーモトライセンスを取得してもらう。
- ライセンス追加申請料 1500 円で取得可能であることを周知していく。

2) その他

(1) 旧車両のエントリーについて

今シーズン全日本、エリアともに公認切れの車両でのエントリーがシーズンを通して報告された。

主催者側で、エントリー受付時に車種、年式等、公認車両であるかどうかしっかり確認することが事務局より要請された。

(2) MFJ 裁定規則の追加

今年度他種目での裁定事例に基づき、MFJ 裁定規則が改定されることが事務局より報告され承認された。

以上

別紙 2017年MFJ全日本スーパーモト選手権シリーズカレンダー

日程	会場	主催者（連絡先）	エントリー期間
4月29日(土) ～30日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第1戦 会場：桶川スポーツランド(埼玉)	SMJ (Super Moto JAPAN) 〒721-0966 広島県福山市手城町 1-1-5 うず潮レーシング福山内 SMJ TEL084-924-2935 FAX084-931-4096	3月21日(火) ～3月30日(木)
5月20日(土) ～21日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第2戦 会場：HSR九州(熊本) TEL:096-293-1370	HSR九州 〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500 TEL 096-293-1370 FAX 096-293-1371	4月11日(火) ～4月20日(木)
6月17日(土) ～18日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第3戦 会場：エビスサーキット(福島) TEL 0243-24-2972	エビスサーキット 〒964-0088 福島県二本松市沢松倉1番地 TEL 0243-24-2972 FAX 0243-24-2936	5月9日(火) ～5月18日(木)
7月1日(土) ～2日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第4戦 会場：TSタカタサーキット(広島) TEL:0826-59-0055	SMJ (Super Moto JAPAN) 〒721-0966 広島県福山市手城町 1-1-5 うず潮レーシング福山内 SMJ TEL084-924-2935 FAX084-931-4096	5月23日(火) ～6月1日(木)
8月5日(土) ～6日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第5戦 会場：グリーンパーク弘楽園(広島) TEL 0847-27-1755	SMJ (Super Moto JAPAN) 〒721-0966 広島県福山市手城町 1-1-5 うず潮レーシング福山内 SMJ TEL084-924-2935 FAX084-931-4096	6月27日(火) ～7月6日(木)
8月19日(土) ～20日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第6戦 会場：スポーツランドSUGO西コース(宮城) TEL 0224-83-3111	スポーツランドSUGO西コース 〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1 TEL 0224-83-3111 FAX 0224-83-3790	7月11日(火) ～7月20日(木)
9月16日(土) ～17日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第7戦 会場：名阪スポーツランド(奈良) TEL:0743-87-0007	SMJ (Super Moto JAPAN) 〒721-0966 広島県福山市手城町 1-1-5 うず潮レーシング福山内 SMJ TEL084-924-2935 FAX084-931-4096	8月8日(火) ～8月17日(木)
10月28日(土) ～29日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第8戦 会場：美浜サーキット(愛知) TEL:0569-87-3003	SMJ (Super Moto JAPAN) 〒721-0966 広島県福山市手城町 1-1-5 うず潮レーシング福山内 SMJ TEL084-924-2935 FAX084-931-4096	9月19日(火) ～9月28日(木)
11月11日(土) ～12日(日)	全日本スーパーモト選手権シリーズ第9戦 会場：茂原ツインサーキット(千葉) TEL:0475-25-4433	SMJ (Super Moto JAPAN) 〒721-0966 広島県福山市手城町 1-1-5 うず潮レーシング福山内 SMJ TEL084-924-2935 FAX084-931-4096	10月3日(火) ～10月12日(木)

2017 スーパーモトエリア選手権カレンダー

地域		開催日	会場	主催者(エントリー先)
東日本エリア	①	4/30	桶川スポーツランド	SMJ
	②	6/18	エビスサーキット	エビスサーキット
	③	7/23 ★	桶川スポーツランド	SMJ
	④	8/20	スポーツランド SUGO	スポーツランド SUGO
	⑤	11/12 ※	茂原ツインサーキット	SMJ

中日本エリア	①	5/14 ★	美浜サーキット	SMJ
	②	6/25 ★	琵琶湖スポーツランド	SMJ
	③	9/17	名阪スポーツランド	SMJ
	④	10/29	美浜サーキット	SMJ

西日本エリア	①	5/21	HSR 九州	HSR 九州
	②	7/2	TS タカタサーキット	SMJ
	③	8/6	グリーンパーク弘楽園	SMJ
	④	8/20 ★	HSR 九州	HSR 九州

※東日本エリア最終戦(11/12(茂原)は昇格ポイント対象外

★全日本併催でない大会:決勝2レース(各レースにつきポイント付与)